

20 荒土道第361号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

荒川区長
西 川 太 一 郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

平素から、当区の道路行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

《担当》 土木部道路課事業計画係 高梨

電話 03-3802-3111 (内線 2733)

FAX 03-3802-6230

Mail junichi.takanashi@city.arakawa.tokyo.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

東京都荒川区

大都市東京における今後の道路整備においては、これまでの量の充実に加え質の向上が必要であり、環境対策のような新たな付加価値を持たせていくことが重要であります。

例えば、街路の緑化促進に、公園緑地・河川等のみどりとこれらの沿線のまちづくりで生まれるみどりを組み合わせ、厚みと広がりをもったみどり空間を創出するといった「環境軸」の考え方を取り入れることや、太陽光発電を利用した街路灯などの環境に配慮したまちづくり等が考えられます。

平成21年度には、道路特定財源の一般財源化が閣議決定されている中で、臨時交付金と同水準の制度が求められることは勿論、付加価値をもった質の高い道路整備が積極的にできるような補助制度の拡充を要望いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

東京都荒川区

(現状)	(課題)
荒川区における都市計画道路は、都市計画決定されている37.2kmのうち、区施行分で約52%が完成しているものの、必ずしも十分とはいえない状況です。 区では、都市計画道路の整備に併せて、電線共同溝による無電柱化を進めてきましたが、都市計画道路以外の区道においても無電柱化の推進が求められています。また、東京都では、平成20年度から区市町村の無電柱化事業に対する新たな補助制度をつくりました。	都市計画道路の整備やそのための用地取得の財源として、国庫補助金は欠かせません。しかしながら、道路特定財源の一般財源化等、今後の動向が不透明な中で、財源の確保に努めなければなりません。 荒川区では、電線共同溝の敷設が物理的に困難な狭小幅員の路線が多くあります。また、電線共同溝整備には長期間を要することもあり、これらの問題をクリアし補助制度をどう活用していくかが求められています。 平成18年度に制定されたバリアフリー新法では、すべての道路におけるバリアフリー化の努力義務が示されていますが、歩道のない路線や狭小幅員の路線が区内には多く、それらへの対応が難しい状況にあります。

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指します。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていきます。

道路行政の分野では「幸福実感都市 あらかわ」実現のために、地球環境を守るまち、良好で快適な生活環境の形成、防災・防犯のまちづくり、利便性の高い都市基盤の整備といった政策を重点事項として進めていきます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④
東京都荒川区

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
都市交通の快適性、利便性の向上	都市計画道路の整備	都市機能の円滑な維持向上、埋設物の収容や災害時の避難路、延焼遮断帯としての効果、良好な沿道環境の形成	
少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	歩道のバリアフリー化	高齢者や障がい者を含む誰もが安心して自由に活動ができる歩行空間の確保	
良好な生活空間・自然環境の形成	無電柱化の推進	良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化	
地球温暖化の防止	遮熱性舗装	太陽光の一部を反射させることによる舗装への蓄熱防止、路面温度上昇の抑制	
	透水性舗装	雨水を舗装体や路床に保留させることによる路面温度上昇の抑制、雨水流出抑制効果	
	街路灯のLED化	従来の電球より、長寿命、高輝度でありながら、消費電力が軽減され、二酸化炭素の排出を削減	